

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社 地域計画連合

②施設名等

名称：	ホザナ園
施設長氏名：	内田 伴之
定員：	40名
所在地（都道府県）：	埼玉県

③理念・基本方針

1. 「愛の児童」のとなるように養育する。 2. すべての子どもたちの幸せ（福祉）のために全身全霊を傾ける。 3. 創設時の思い「いますくいたまえ」（ホザナ）を実行する。 4. 地域の子育てに寄与し、子育て支援の拠点となる。

④施設の特徴的な取組

すべてのホームが小舎制。24年前から各ホームにキッチン併設し児童の目の前の調理を心がけてきた。一昨年度より分園型小規模グループケアを開始、今後も進めて行く。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2024/7/15
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2025/3/10
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和3年度（和暦）

⑥総評

【良い点】 ○子どもの声に耳を傾け、生活をよく知る職員が生活ルールの見直しを提案できる仕組みがある ホームでのミーティングで報告される子どもの状況について、適宜、施設全体のケア会議や、ケア運営会議にあげ、組織としての対応を検討・決定する仕組みが機能している。ボトムアップで、子どもの情報をタイムリーに共有して、施設全体で対応を検討している。子どもから「友達をホザナ園に連れて来たい」という意向があった時には、その状況をよく理解する職員が対応方法をケア会議に提案することができる。意見箱の運用は丁寧かつ公正で、子どもの意見を改善に活かしている。 ○卒園者支援や自活訓練等アフターケア充実のための施設「まつぼっくり」が開設されている 旧保母寮を改装し、かねてより望んでいた卒園者支援の充実のための施設として整備された。2階は卒園者の一時里帰り宿泊施設として利用できるなど卒園生の継続的なアフターケアにつながる施設となっている。各居室にはキッチンや浴室も完備され、卒園に向けた自活訓練室や実習生寮としても利用することができる。1階には職員会議や研修のためのスペース、職員休憩室を兼ねた個室などもある。さらに、いずれは地域交流の場としての活用も考えている。 ○食事の大切さを通して子どもたちに食育というものを伝えている 法人では小規模ホームの取り組みに力を入れており各ホームにはキッチンが設置され、子どもたちに温かい食事が提供されている。子どもたちは目の前で調理される食材・味付け・におい等から家庭での雰囲気や食事に触れ、食事の大切さを直に感じ取っている。施設を出てからも自分自らが調理をすることへの興味・味への郷愁等を育むことができると考える。職員は食育をテーマにした研修等にも参加し、食べることを通し生きる上での大切な食を子どもたちに伝えようと取り組んでいる。 【改善点】 ○日常生活で丁寧に子どもの意見をくみ上げている実績を、自立支援計画にも応用していくことを期待する 丁寧にかつ公正に子どもの意向を扱う姿勢が定着しているので、自立支援計画で子どもの今後の方向を考える際にも活かしたい。児童福祉法の改正で、子どもの主体性（意見表明の権利）が明確になり、意見の把握が求められるようになった。自立支援計画のアセスメントシートに、これらに対する子どもの意向が把握・記録され、子どもの意向を踏まえ、先の見通しを共有してさらに計画へと活かしていくことが期待される。 ○組織的なアフターケアに向けて、さらなる取り組みの構築も期待したい 卒園後の状況確認やアフターケアの取り組みは卒園当時の担当者に任せられ、継続的な相談や支援にも難しさがあったが、現在は自立支援担当職員を配置し、卒園前から卒園後のアフターケアまで継続的につながるようになりつつある。連絡先の把握や近況を知る機会、さらには定期的な行事への招待などを含めて取り組みを進めており、カミングホームの機会を作り、施設「まつぼっくり」が自活訓練や卒園者支援等の機能として活用され充実していくことを期待したい。 ○子どもたちの養育・支援に重きを置きつつ、施設の強みを活かした将来の姿を描くことも検討されたい 施設が進むべき方向性・将来像をこれからの時代背景を踏まえ職員全体で見直し、設備の更新や施設の新改築の構想も盛り込んで長期構想として取りまとめ、職員および子どもたちに示すことでホザナ園の進む姿を改めて示すことも検討されたい。
--

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

1. 情報共有の推進をチームケア醸成と情報共有につなげています。 2. 子どもたちの安全確保と状況把握に注力がなされています。 3. 新型コロナウイルス対策として細部にわたり対応と規定がなされています。 評価を受け止め、運営の参考にしたい。子どもたちの意見を受け止め支援に生かしたい。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】 ・法人の理念はパンフレットに掲載され、HPにはキリスト教の教理に基づいて設立されたこと、施設名称の謂れ等を明記している。また、創設時の思いを、地域の子育てに寄与し、子育て支援の拠点となると表現している。 ・理念は、職員全員で共有し毎月読み合わせを行い、養育理念・方針、園の運営方針は事業計画で周知している。また養育理念を踏まえた養育目標（年間指導目標）を職員と共有している。 ・今後、子どもたちの成長・年齢に応じて分かりやすい、理念等に込められた思いや考えをイメージし易い工夫も期待したい。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】 ・社会的養育や家庭の養護の推進に関し、社会福祉事業に関する国や県、市の動き等を適宜把握しており、早くから小規模グループケアに取り組み、家庭の養護を取り入れている。分園型小規模グループケアも開始し、地域への分散化を目指しつつ着実な事業展開を図っている。 ・事業計画には家庭の養護の推進に関する計画を明示し、事業報告には年度の子どもの入退所状況（現状）を整理しているが、単年度の情報にとどめず経年の推移を把握して行くことがさらなる改善として考えられる。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】 ・一法人一施設として、法人理事会において、施設の運営状況の確認や決定を行っている。また評議員会において、財務諸表の報告と確認など、財政的なチェックを行う仕組みとしている。 ・また、施設運営の方向性については、施設経営会議を開き、施設長、副施設長を含めて経営層の職員と事業計画書の作成や理事会案件の提案などを行う仕組みとしている。 ・HP上で公開してきた現況報告書や財務諸表は、定期的に更新される仕組みの整備が求められる。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】 ・地域拠点整備や、家庭の養護の推進については、事業計画に中長期の方向と計画を示し、着実な実行に取り組んでいるので、中長期的な構想・ビジョンとしての明文化にも、ぜひ取り組んでほしい。 ・中長期構想の作成は、各ホーム代表など職員全員から意見や意向等を聞き取り、子どもたちにも分かる範囲で伝え、関係者全員の総意で将来構想、長期ビジョンの策定を目指すことも検討されたい。	

	② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】 ・事業計画の管理運営体制の項目には職員組織・会議体系・職務分担・環境整備・危機管理について整理し、児童支援では児童年間目標に沿った養育の実施方針も明確にしている。 ・事業計画は、取り組む項目が具体的にあげられ、内容によって、実施予定回数など数値目標も明確にしている。 ・年度毎に事業計画を取りまとめているが、明文化した中長期構想との整合が今後の課題といえる。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】 ・年度初めには事業計画を取りまとめ職員に説明・共有し、年度末には報告書として整理し次年度に向けた検討につなげている。事業計画と報告が必ずしも相対していない点は改善を進めることを進められたい。 ・計画では子どもたちへの支援が目標・指導方針・自立支援計画他、全11項目について掲載されており、報告では年間指導目標のまとめはなされていることから、さらに各項目に関する実践・振り返り・今後の方向性等が示されるとよい。 ・数値目標として表せる指標の設定や具体的な目標を設ける等の工夫も検討されたい。		
	② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】 ・事業計画に位置付けた児童年間目標に基づき、ホームでの生活が安心で安全な保障のもと過ごせるよう全職員で取り組んでいる。事業計画は、施設の進む方向性として保護者や子どもにも伝える工夫を期待したい。 ・子どもそれぞれの成長や特性等に応じた分かりやすい表現で、施設の進む方向性（事業計画）を、絵やイラスト等を交えて伝えていくことができるとよい。 ・子どもたちと職員に向けて取り組んでいる今を伝える工夫も検討されたい。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
	① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 ・子どもたち一人ひとりが抱える問題等が複雑化多様化しているが、意見や要望等を丁寧に把握し、できる限り実践していけるよう職員間で情報を共有して取り組んで、子どもとの信頼関係を丁寧に作っている。 ・月2回の定期的なケア会議を経て子どもの状況を把握し適切な対応につなげている。月末には心理職等専門職も加わって振り返りを行い、次月に活かしている。 ・第三者評価は3年に一度受審し、利用者調査、職員の自己評価も行っている。		
	② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 ・事業所として共有すべき支援の内容や質の問題が確認される場合は、施設運営会議およびケア運営会議で内容に応じて取り上げ、対応を検討している。 ・ケア会議で出されたテーマによって、マニュアルの見直しにつなげたり、性教育、調理、環境整備など各委員会に対応策の検討を依頼するなど、業務改善のサイクルが構築されている。この仕組みはマニュアルに加えておきたい。		

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】		
・事業計画の中には職務分担・組織図が明示されており、施設長は施設・法人全体の運営管理を担い、副施設長は処遇全般の指導・助言・進捗管理および施設長の補佐等を行っている。 ・施設長・副施設長・ホーム長・各ホームのリーダーが連携し、施設全体の運営、養護・支援活動を進めており、各ホームの運営等は各リーダーが自主的に取り組む運営を行っている。 ・子どもたちの人権を大切に、成長・特性等を最大限考慮した養育・支援が行われている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】		
・人権・虐待に関する学習会等を通じて職員全体の意識通認識化を進めている。法令・コンプライアンスへの配慮と遵守に最大限努めている。 ・労働法規等に基づき、可能な限り職員の就労環境を改善できるよう人員の配置等に配慮した対応を進めている。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】		
・ホームでのケア会議を受けて、ケア運営会議を開き、子どもたちの養育・支援活動の内容等が施設長・副施設長、リーダー層で共有されている。 ・ケア運営会議などで、問題点や課題等の検討・協議を行い、施設長は職員への指導・助言等を通じて子どもに克服してほしい課題等の改善に向けた対応を示唆している。 ・職員の管理・指導等を通じて養育・支援活動の質向上に取り組んでいる。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】		
・施設長は、情報交換を行う会議を組織的に定め適宜助言・指導を行い、職員体制の強化や就業環境向上に取り組んでおり、ICT化などの効率化も進めている。 ・法人理事会において施設の運営状況の確認や決定を行っており、評議員会において、財務諸表の報告と確認など、財政的なチェックを行う仕組みとしている。 ・職員調査では施設経営面に関する情報が全体に周知される機会が少ない等の意見もみられており、HP上の経営情報の更新の仕組みづくりと合わせて検討が求められる。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】		
・若い職員の採用と定着に力をいれており、就職採用フェア・説明会への参加、実習生からの採用や施設見学会、ホームページの充実・パンフレットの見直し、宿直専門員の採用も進めている。 ・専門職の充実や非常勤職員の確保によりサポート体制は整ってきているが、子どもたちとの関わり等の時間をしっかりと確保できる人員の配置等への要望も窺える。 ・人材の採用・確保に関する計画を検討し、職員に提示することで積極的な取り組みへの参加を促す等に向けた展開につなげられたい。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】		
・人事考課の基準につながる「期待する職員像」は明確になっているが、人事考課基準の周知は行われていない。 ・年2回の個人面談をスタートさせた。面談では、事前に「目標、うまく行っていること、困っていること」などを職員に整理してもらった上で、面談に臨んでいる。 ・面談では、職員が臨む将来の姿を把握し、組織からの期待を伝え、必要な研修プランなど育成活動につなげる検討が行われることが期待される。		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

b

【コメント】

・就業規則・賃金規程が定められており、職員の時間外労働・有給休暇の取得状況が記録されている。職務内容や就労時間等を考慮し勤務体系に配慮する等、働き方改革に向けた方針に沿って改善に取り組んでいる。
・残業の取扱いについては、業務終了後、子どもから相談があった場合に、業務範囲の判断基準などを整理していくことが課題となっている。現場の対応の実態を踏まえて、適切な線引きの検討が求められる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

【コメント】

・年2回の個人面談をスタートさせ、個人別の育成に取り組んでいる。面談では、事前に「目標、うまく行っていること、困っていること」などを職員に整理してもらった上で、面談に臨んでいる。
・面談では、職員が臨む将来の姿を把握し、組織からの期待を伝え、必要な研修プランなど育成活動につなげる検討が行われることが期待される。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 ・事業計画において、職員育成の方針を職員育成計画として項目を立て、明確にしている。研修は、園内研修、外部研修を行い、外部研修は、面談などで職員の意向を把握した上で、様々なプログラムに参加させている。 ・内部研修では職員のニーズに合わせ、引継ぎ・食育・記録の研修が実施されている。 ・策定した職員育成計画の評価は、職員面談での一人ひとりの確認に加えて、事業報告において、職員育成計画そのものの評価を行っていきけるとよい。	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
【コメント】 ・個別面談シートを用いて職員の描いている将来像を把握し、これまでの経験や学んで来た知識・技術等を参考に施設として参加してもらいたい研修への参加を勧めている。参加には、勤務シフトの配慮等を行っている。 ・ケア会議の仕組みがスーパービジョンとして機能し、専門性の向上につながる検討が行われている。 ・今後、面談結果等を活かして職員一人ひとりが目指している人材の実現に向け、個別の育成計画として取りまとめ、施設が必要としている職員の育成、養護・支援活動のさらなる質向上につなげられたい。	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 ・実習生の受け入れに関する手順を整え担当者を決めて受け入れをしている。受け入れ先の担当者（研修指導者）との協議を通して、受け入れの意図を共有し、実習生の希望や目標等を把握して取り組んでいる。 ・実習生の受け入れが職員採用につながることもあり、施設としての職員確保に向けた機会との認識もある。 ・採用活動では、職員の男女比のバランスにも考慮していく必要があることを認識している。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】		
・施設概要や子どもたちの生活の様子等をホームページを通じて伝えており、知りたい情報を把握しやすいよう配慮がなされている。ブログの更新を定期的に行うことで、施設の様子を写真とあわせてタイムリーに発信できるよう取り組んでいる。		
・施設見学等にも前向きに対応して、新たに整備された地域向けの拠点も発信を後押ししている。第三者評価は3年毎に受審し評価結果は県や全社協のホームページにて公表している。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】		
・適正な経理会計処理・取引を進めるため、規定を整え職員各位がルールに沿って対応できるようにしている。また職員が働きやすい就労環境の整備・改善に努め、就労時間への配慮や敷地内の建物改修に伴い職員が休憩できるスペースを設ける等の対応も行っている。		
・行政による指導監査等を受けて、法人として施設運営の適正化と養育・支援活動の安定化等が図れるように取り組んでいる。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】		
・1946年終戦後、浦和市にあった日本キリスト教団浦和別所教会がもととなり、ホザナ園が開設された。1957年の分園の建設を期に、現在の地域に移り、運営を継続している。 ・地域とは、施設長が参加する自治会とのつながりや、お祭りなどの実行役員を担い、ゆるやかにつながっている。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】		
・散髪ボランティア、学習支援など、子どもの生活を支援する様々なボランティアが関わっており、職員の意見にも”多くのボランティアに支えられていて、開かれている”とする声も聞かれた。 ・特に、組織的なボランティア活動は、ホザナ園後援会の存在も大きい。後援会は、卒園児支援拠点に大きな役割を果たし、永年、育英資金や卒園者支援基金で直接的、間接的に、子どもの生活を支えている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】		
・連携する社会資源として、子どもの日常を支えるものとして、学校の存在を重視しており、学校、児童相談所、子ども家庭支援センターなどと連携している。 ・職員は、PTA活動など、学校での義務的役割も担いながら、子どもが通う学校との情報交換を図り、連携を密に行っている。 ・アフターケアについては後援会との連携により、拠点を整備し自立援助に着手している。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
【コメント】		
・今年度、職員寮を改築して新たに開設した卒園児の支援拠点は、長期的には、地域の子どもの支援に関わることなど、地域との交流にも活用されていくことが期待されている。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
【コメント】		
・現在は、施設の小規模化、高機能化などの課題の対応を優先しているが、長期的には、若い職員などが中心となり、アイデアを出し合い、時間をかけて地域の福祉向上にも関わって行くことが望ましい。 ・施設に蓄積された子どもに関わる専門性が、地域の子育て支援に還元されていくことが期待される。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】		
・3つの養育理念と、2つの養育指針を明確にし、事業計画の冒頭に明示している。 ・養育指針では、子どもが安心できる生活環境づくり、子どもたちの最善の利益の保障を謳っている。 ・このほか法人理念に対応するものとして、児童目標もたてて、子どもの生活単位となるホーム目標につなげている。 ・子どもの人権については、定期的研修の他に、チェックリストの作成を行っている。		

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。		a
【コメント】		
・社会福祉法人ホザナ園として、個人情報保護に関する基本方針として、個人情報の取扱いに関する規程を明文化し、ホームページ上に公開している。 ・規程は、施設が所有する個人情報の基本的取扱い事項を定めて、個人のプライバシー及び人権の保護を目的としており、取り扱う情報の内容、収集する範囲、利用・収集に係る制限の例外規程、職員の義務、個人情報の開示などを明確にしている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。		a
【コメント】		
・ホザナ園のパンフレット、要覧など、園だよりなどを準備しており、入所前などの必要なタイミングで提供している。見学などにもできるだけ対応している。 ・入所前には、新しく入所する子どもを受け入れやすくするため、当施設への職員への質問、入所する児童の特技や特性、大切にしていることを紙にまとめてもらい、事前に把握している。		
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。		a
【コメント】		
・養育・支援の開始にあたっては、パンフレットなどを用いて、事前の見学や職員との面談の機会に、施設のことをわかりやすく説明している。 ・養育・支援の開始後は、季節ごとに、全家庭に対して、ホザナ園の定期的お便り発行を行っている。「ほざなミルミル」と言われる家庭通信を年4回発行し、施設長からのメッセージや、学校の行事予定、本人の様子などを知らせており、保護者に対して、施設生活を知る機会づくりとしている。		
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。		a
【コメント】		
・アフターケア指針を定めており、地域や家庭への移行など、退所する子どもについては、施設での支援の継続性を保ちながら、自立に向けた支援を目的としてアフターケアを実施している。 ・退所後の連絡窓口も主担当と副担当の2名体制とし、退所後に手紙や連絡を取ったり行事の機会に行き来するなどしている。卒園児の支援拠点も整備されており、実家の役割を果たしたいと、今後の活用に力を入れている。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		a
【コメント】		
・苦情解決の仕組みとして、意見箱（ホザナ園ポスト）を運用している。 ・第三者評価の受審時に、利用者満足度調査を行い、子どもの意向を把握して、改善につなげる取り組みを行っている。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		b
【コメント】		
・子どもに対する苦情解決の仕組みとして、意見箱（ホザナ園ポスト）を運用している。各ホームの玄関、ホーム内及び事務所玄関に設置し、子ども達からの直接の訴えを手紙等で投函している。第三者委員も継続して委託し、子どもからの苦情や要望の報告ができる機会を設けている。 ・保護者からの苦情や要望に対する意見の述べやすい体制の整備は今後の課題としている。		

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】 ・ご意見箱の運用を、丁寧かつ正確に行い、子どもの意見を広く集めて、できるだけ実現に努めるなど優れた取組となっている。 ・意見箱は、各ホームの玄関と洗面所近く、事務所下駄箱、など複数の入れやすい場所に設置している。意見の回収は、直接支援に関わらない職員が担い、1週間のうちに子どもに話を聞き、返事をしている、その対応は、ニュースにまとめ、定期的に子どもにフィードバックしている。	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 ・出された意見の丁寧な子どもへのフィードバックを重ねて、意見箱の使用が定着し、昨年度は80件提出が見られた。 ・意見箱の取扱いのルールは、ホームやいろいろな場所に掲示されわかりやすく提示されている。出された意見と意見への対応も、手順にのっとり、必ず開示されている。	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 ・安全対策に特化した委員会等の体制はないが、性教育や環境整備委員会などが日常のリスクや、災害時なども含めて対応する体制としている。 ・ヒヤリハット情報は、朝のミーティングでホームごとに報告したものを、内容によってケア運営会議で対策を検討し、ケアガイドの作成につなげる仕組みとしている。 ・内容によっては、リーダーなどから緊急会議を招集することもできる。	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 ・感染症対策については、毎年度の事業計画において、「5 児童の健康」の項目に対応を明記している。対コロナウイルスをはじめとして、適切な予防接種により感染症の防止を図るとしており、全児童および職員にも予防接種を推奨し、実施状況の把握を行っている。 ・感染症予防としての体制をより、明確にするとともに、対応マニュアルを個別に明確にしておくことも求められる。	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
【コメント】 ・災害時の体制については、感染症も含めたリスクマネジメント体制として今後の強化が求められる。 ・危機管理マニュアルを整え、災害などの発生時に対応し、訓練などを行っている。危機管理マニュアルは、全職員必携とし、年度初めに読み合わせをしている。 ・事業継続計画については、令和6年度現在作成中となっているが、定期的な避難訓練の他、防災用備品・備蓄の管理などを計画している。	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】		
・職員業務マニュアルを整備しており、「Ⅰ 職員」「Ⅱ 児童 手続き」「Ⅲ 業務マニュアル（日常業務、生活の流れ、宿直、定期的な聞き取り 等）」「Ⅳ 児童 行事・ルール」の柱で、職員の業務ハンドブックともいえる内容を取りまとめている。 ・困難な背景を抱えるリスクの高い養育環境であることをふまえ、不適切な事案を防止するため、ケア運営会議の検討を経て、「ケアガイド」として適切な職員の対応を確認する仕組みを備えている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】		
・標準的な業務の進め方の変更や、ケアガイドの作成や見直しについては、いずれもケア運営会議での検討を経て、職員間の共有と組織としての対応を決定している。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】		
・自立支援会議は、担当職員が作成した計画書を、自立支援会議にかけ、施設長、副施設長、FSW、里親支援専門相談員、心理士、自立支援担当職員で、横断的に内容を検討し確定させている。 ・アセスメントには、養育状況報告書や、ケース検討表とするシートを用い、家族状況、家族の生活歴、入所理由、家族調整への取組、ケース検討を整理している。 ・自立支援計画作成において、子どもの意向を把握記録する見直しが求められる。（※児童福祉法改正により、児相での一時保護の記録にも、子どもの意向を記載するようシートの見直しが進められている）		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】		
・自立支援計画は、6月に自立支援会議を経て作成し、11月に環境の変化や再検討課題の確認を行って見直しをしている。また、年度末の3月に、取り組みの経過の把握と結果の総括を行っている。 ・年度途中に入所する児童は、入所後1～3ヶ月ごろに自立支援計画表を作成している。 ・自立支援計画作成において、子どもの意向を把握記録する見直しが求められる。（※児童福祉法改正により、児相での一時保護の記録にも、子どもの意向を記載するようシートの見直しが進められている）		

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

【コメント】

・子どもの状況は、養育状況報告書のシートを用いて、統一された様式でもれなく情報を把握している。
・日々の日誌および養育記録は、MOT記録システムを導入してICT化を進めており、情報を速やかな共有している。
全職員への通知や配信機能も活用して、記録を支援に活用すべく調整を進めている。
・朝のミーティング、ケア会議、施設全体でのケア運営会議において、子どもの支援に関わる情報を速やかに共有している。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

【コメント】

・日々の日誌および養育記録は、MOT記録システムを導入してICT化を進めており、情報を速やかな共有している。
全職員への通知や配信機能も活用して、記録を支援に活用すべく調整を進めている。

内容評価基準（24項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】 ・子どもの権利擁護の規定やマニュアルは整備され、職員は新任研修を年3回、2年目はフォローアップ研修を実施、さらに全職員によるチェックシートの読み合わせも行い、子どもの権利擁護に対する意識を高めている。また、ホームケア会議を月2回実施、1回は調理員やケアワーカーも参加し子どものことを中心とした話し合いを行っている。 ・子どもとの面談は年1回実施、子どもの生活の場に入っていない専門職が面談し、その後、施設長も子どもの話を聴く面談を設けている。聞き取った内容は、必要に応じてホームに返している。	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
【コメント】 ・入所する時には境界線の話や子どもの権利ノートを配布し個別に説明を行っている。意見箱の説明をし、いつでも自分の意見を言えることや第三者にも相談できるなど子どもが権利についての意識を持つように説明している。 ・「からだ新聞」をつくり、寮内に掲示して定期的に話を伝えていく事も繰り返して行っている。子ども会議としては行っていないが、テレビの見方など、みんなで話し合う事案が起きた時には子どもたちで主体的に話し合えるようにしている。	

(3) 生き立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
【コメント】		
・子どもの発達段階や小学校入学・受験など、個々の状況に応じた時期に児童相談所（家庭支援を主軸に）の担当のケアワーカーと環境を整えて話し合いをしつつ、ホームにて生き立ちの整理をしていくようにしている。 ・一人一人の記録は空白がないようにホザナ園でのプロフィールも含めて作成し、作成した資料やアルバム、紙芝居などは退所前に本人に渡すことにしている。		
(4) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】		
・入所時から権利侵害の項目も含めチェックリストをつけている。また、ケアガイドを作成し、子どもの要求に職員が適切に対応できるようにしている。さらに心理職の専門的な見立てもおこなうなど子どもへの適切なかかわりの意識向上に努めている。 ・施設内で起きた暴力については、児童相談所などに入ってもらい適切な対処している。子ども自身の学ぶ機会としては、日々の声掛けや「からだ新聞」等で行っている。		
(5) 支援の継続性とアフターケア		
①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
【コメント】		
・入所前に不安にならないように、最低1回は見学し事前準備ができるようにしている。継続支援ができるように、子どもの育ちの経過等を理解するために児童台帳は全職員で共有し、入所時から担当職員が係るようにしている。 ・家族復帰についても自立支援計画の中に保護者や子どもの意向も聞きとり、その意向をくみ取りながら計画を立て、子どもの支援に繋げている。数年前から退所後のケアは自立支援担当職員が行う組織体制となったが、今後さらに退所前の不安や退所後の家族支援等、総合的なアフターフォローの充実を期待したい。		
②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】		
・今までは退所まで見ていた職員が担当となり、定期的に調査票を確認するようにしていたため、連絡の取れないなど不十分な面もあった（確認は70%位）。現在は、自立支援担当職員が卒園から退所後まで係るようになったことで、組織的な取り組みになりつつある。 ・卒園者支援のために「まつぼっくり」が開設されたことを機に、カミングホーム等も含めた退所者へのアフターケアのシステムが構築されていくことを期待したい。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。		a
【コメント】 ・自立支援会議には、施設長・副施設長、ホーム職員、専門職が入り一人一人の支援について確認している。また、ケア会議にて昨年の反省を行い、それを踏まえて毎年度6月までに担当者が将来の意向や家族支援も含めた個別支援計画を立て関わっている。 ・子どもの行動上の問題等は児童相談所や医療的な支援を受けて、子どもの理解やかかわりに役立てている。子どもの行動上の問題があった場合は、その子の背景なども含め対処するようにしている。		
② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。		a
【コメント】 ・ホームは少人数制で個々の対応に心がけている。ホームの運営は基本的にはホームリーダー中心に子どもの意見を尊重し、柔軟に対応し行くようにしている。ホームで決めたルールは、各ホームからリーダー1名と副施設長で構成されているケア運営会議で意見交換して確認している。 ・意見箱の内容はホームで共有し子どもの思いに寄り添うようにしている。意見は叶う、かなわないに限らず子どもに返すようにしている。 ・ホームでは幼児など低年齢の子どもたちは1階で生活するようにして、職員が目届くように配慮している。		
③ A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。		a
【コメント】 ・子ども会議という位置づけではないが、ホームの子どもたちから出た課題はその都度、みんなで話し合うようにしている。また、意見箱はホーム職員ではない職員が回収し、毎朝、職員打ち合わせで周知している。意見箱の意見がすべてかなえられることではないが、出された意見に対しては子どもたちにも説明し返している。 ・各ホームでは基本的に子どもたちの意思を確認し、年齢や個々の状態に応じたかかわりに心がけている。		
④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。		b
【コメント】 ・幼稚園から高校まで通学は保障されている。交流としては、ホームの違う子どもの横のつながりはあるが、事前にトラブルにならないように対応している。地域の子どものとは、子どもの保護者とつながるようにして進めている。 ・近年、多様な背景を持つ子どもの入所も増え、小学生は登校班での登校を行っているものの、地域交流を進めるには難しい現状もある。毎週土・日は無料のイベントや公共の施設などを利用して様々な経験ができるようにし、買い物なども子どもと一緒にに行くようにして社会経験ができるように心がけている。		
⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。		b
【コメント】 ・子どもの進路に応じ、それに合わせた様々な生活体験や練習を行っている。また、日々の生活技術の取組みとしては、日曜日には自室等を清掃することを習慣にしている。さらに、生活技術の習得としては、段階的に小学校6年生はタオルを大人と一緒に干す経験から始め、成長に合わせて徐々に清掃・洗濯を自分で行うように進めている。共有スペースは職員が清掃し、心地良く過ごせるように心がけている。 ・最近では、様々な背景を持つ子がいる状況にあり、地域への積極的な参加は難しさがある。		

(2) 食生活		
①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
【コメント】		
・お誕生日には好きなものを食べたいという子どもの思いに応じ、24年度から「お誕生日メニュー」として、その子が食べたいメニューの提供を各ホームで行っている。また、寮のコンセプトとして、より家庭に近い環境ということで、キッチンの場所も身近な存在となっていて、調理する姿も身近に感じ、調理したものをすぐに提供できるようになっている。 ・年に5～6回は手作りメニューとして、食べたいものを子どもたちと一緒に買い物から調理までを行って行くなど、より食が身近で楽しいものになるように心がけている。		
(3) 衣生活		
①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】		
・子どもの衣服は必要に応じて購入している。お金は一人一人が積み立てていてそれで購入している。購入にあたっては、中学生でできる子は自分で購入するようにして、小学生は職員と一緒に選んで購入する。 ・個々のこだわりやチャレンジしたい気持ちを認めながら衣服は購入し、TP0については状況に合わせ伝えている。		
(4) 住生活		
①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】		
・各ホームは男女分かれて少人数で過ごせるようになっている。ホームの建物自体が木調の落ち着いた雰囲気環境になっている。 ・中学生以上は個室となって自室は清掃も併せて自分で環境を整えられるようにしている。時に、片づけられない子に対しては、一緒に片づけるなどして、心地良い住環境の整えにも心がけている。		
(5) 健康と安全		
①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】		
・子どもの健康状態は常に把握している。また、インフルエンザやその他の予防接種も含め、健康管理は自立支援担当者が行っている。服薬の取り扱いについては、ホームごとにお薬カレンダーで管理することをやり始め、今まさに実践中である。 ・危機管理の面はマニュアルもあり、感染症等に対応できる準備と周知すること、実際に感染した時のための対処等も学んでいる。通院には職員が同行しその内容を聞いてくるようにしている。また、精神の問題については勉強会を実施して子ども理解に努めている。		
(6) 性に関する教育		
①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】		
・性に対する取り組みを生（性）教育と位置づけ、平成25年から生（性）教育委員会を立ち上げ「からだ新聞」を発行している。「からだ新聞」は各ホームに掲示、みんなで読み合わせをしてその反応をフィードバックして次回に生かしている。 ・年齢や発達段階、能力に合わせ伝え方を変えて理解できるようにしている。幼児に対しても読み聞かせなどを通して、自然に理解できるように取り組んでいる。		

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】		
・施設のみならず、学校での行動上の問題は、会議で共有し施設内で解決できるようにしている。いろいろな背景を抱えている子どもも多くいることから、そのことも踏まえ、学校、児童相談所、医療機関等、必要な専門機関との連携も図りながら進めていくことも行っている。		
②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】		
・入所時には「3つの暴力」ということで身体のことや性のことも含め説明してしている。課題のある子どもに対しては、その背景を振り返るようにして、必要に応じて心理士に相談するようにしている。 ・その子の背景の理解については、担当者は今迄の記録を確認して関わっているが、施設内だけでの解決が難しい時には、専門機関と連携して対応できるようにしている。 ・暴力等があった場合には施設長や副施設長中心に調査して、必要に応じ緊急会議を開き対応している。		
(8) 心理的ケア		
①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
【コメント】		
・ホームリーダーが必要と思う子どもに対しオーダーを出して心理個別を実施している。また、心理士は新たに入所した子の生活の様子を月1回以上、食事場面を含め見るようにしている。 ・日常的に担当職員が心理士と共有したい子どもがいた場合に、心理士がスーパービジョン的に職員会議等に参加するようになっている。施設内に心理士がいることで、心理的対応は担当心理士が行っている。		
(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】		
・学校との連携はできており、学力のみならず、学校内での行動等も含め把握できるようにしている。子どもに係る必要な情報は施設長はじめ施設内の担当者が共有するようになっている。 ・個々の状況に応じ、時には学習ボランティアも利用している。塾に関しては、中学3年生を対象に希望があれば通うことができるようになっている。		
②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】		
・進路については、本人の希望を基にその学校の説明会に参加できるようにしている。 ・進路に対する興味を持てるように働きかけ、スタートラインに立てるよう関わっている。今の時代に応じた私立高校や通信制学校なども含め、自己決定ができるように支援している。		
③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
【コメント】		
・進学は私立や通信なども含めいろいろな進路を選ぶ子どもがいるが、入所している子どもたちの中には、支援級や特別支援学校に通っている子もいることから、地域でのアルバイトは難しい状況にあり、あわせて実習先の開拓にも難しさがある。 ・生活の自立や就労に向けては、個々の状況に合わせ積極的に支援している。		

(1 0) 施設と家族との信頼関係づくり		
① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。		a
【コメント】		
・定期的に児童相談所を通じ、家族と連絡は取り合い、状況に応じては面談も行っている。 ・家庭支援専門相談員を2名配置し、家庭調整をしつつ、子どもとの交流の場をつくり、保護者の生活状況などを把握して、ステップを踏んで家庭復帰や子どもの関係づくりに向けた取り組みをしている。 ・母子の生活支援として状況を把握し、それに合わせて自活訓練の場での外泊なども検討している。		
(1 1) 親子関係の再構築支援		
① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。		a
【コメント】		
・児童相談所の聞き取りをして、子どもからの手紙のやり取りを2・3か月取り組み家庭復帰を進めている。 ・家庭には可能な限り「定期便（ホザナミルミル）」を年3・4回送って、家族支援に向けても取り組んでいる。その「ホザナミルミル」には、職員から一言、子どもからひとことというページもあり、より子どもの状況が伝わるように工夫している。 ・施設の行事日程表もお知らせして、保護者の気持ちがつながるようにしている。		